北海道室蘭養護学校

コミュニティースクール

ＣＳだより　第1号

令和５年４月１１日　発行

「ＣＳだより」として情報発信

北海道室蘭養護学校長　星　野　健　史

これまで学校だよりを発行してきましたが、昨年度コミュニティースクールを導入しましたので、令和５年度からは、地域に開かれた学校として情報発信すべく「ＣＳだより」として学校だよりをリニューアルしました。

地域における特別支援学校の役割の一つに「特別支援学校のセンター的機能の発揮」があります。特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業として、本校の特別支援教育コーディネーターが要請のあった地域の小学校、中学校、高等学校を訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の支援について一緒に考え助言等を行っています。地域の方々や通常の学校の教職員をはじめ、児童生徒や保護者の方々にも特別支援教育について理解を深めていただきたいと考え、特別支援教育の最新の動向や本校でも実践している支援ノウハウやユニバーサルな学習環境の具体例などを発信し、社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の理解啓発につながる情報をこの「ＣＳだより」で発信していきます。

学校教育目標

「一人一人の夢や可能性に向かって
心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成」

令和5(2023)年度　学校経営の重点目標

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育実践の推進

経営の重点	指導の重点
・児童生徒の安全・安心な学校生活を第一に、人権を尊重した学校経営	・障害の状態等に応じた効果的なICTの活用
・教職員の働き方改革やメンタルヘルス対策等、働くことに喜びが湧く職場環境づくり	・家庭・学校・寄宿舎・学校事務室と連携した指導の充実

北海道における特別支援教育の基本方針が改訂

令和５年度から９年度にかけて計画期間となる北海道教育推進計画が改訂されたため、この理念や方向性に基づき、特別支援教育に関する基本方針も改訂されました。

【基本方針の策定の趣旨】

特別支援教育は、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、次の３点を行います。

・主体的な取組を支援するという視点に立つ。
・子ども一人一人の教育的ニーズを把握する。
・その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

平成 19 年４月に「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られた。
その後、北海道障がい者条例の制定（平成 21 年）や、障害者基本法の改正（平成 23 年）障害者権利条約の批准（平成 26 年）、発達障害者支援法の改正（平成 28 年）など、障がいのある子どもたちを取り巻く状況は大きく変化した。
近年の特別支援教育に関する国の動向

・平成 30 年から高等学校等における通級による指導が制度化
・令和元年には、児童生徒１人１台端末の整備などを掲げた「ＧＩＧＡスクール構想」
・令和３年には、これからの特別支援教育の方向性を示した「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」
・令和４年には、教員の特別支援教育の専門性の向上に向けた具体的な内容などを示した「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」が公表

されるなど特別支援教育を推進する必要性は高まっています。

北海道では、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子どもたちが、障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、特別支援教育を推進していますが、少子化により子どもたちが減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まりや制度改正などに伴い、特別支援学校をはじめ、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒など特別支援教育を必要とする子どもたちは増加しており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、さらなる特別支援教育の充実を図る必要があります。

と示しています。

学校教育局特別支援教育 Web ページ https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/

現行方針（H30～R4）期間内の国の動き

- H30.４　高等学校等における通級による指導の制度化（改正省令施行）
- H31.３　学校における医療的ケアの実施に関する検討会議（最終まとめ）
- R ３.１　新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）
- R ３.６　障がいのある子供の教育支援の手引（通知）
- R ３.９　医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（施行）
- R ４.３　特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議（報告）
- R ４.４　特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）

現行方針（H30～R4）を踏まえた課題等

- 障がいの状態に応じた適切な就学指導や就学決定
- 社会変化に対応した自立や社会参加を見据えた指導体制等の整備
- 地域において切れ目のない支援を受けられる連携体制の整備
- 全ての校種における特別支援教育の専門性の向上
- 障がいの重度・重複化、多様化、医療的ケアの対応
- 広域分散型の地理的状況等を踏まえた新たな視点による今後の特別支援学校の整備に向けた検討

（素案）特別支援教育に関する基本方針［令和５～９年度］【概要版】

施策項目の主な内容

1　多様な学びの場の充実

適切な就学先決定に向けた支援
- ○　適切な就学先決定や学びの場の柔軟な見直しに向けた市町村教育委員会への働きかけ
- ○　就学前健診などを活用した早期からの保護者等への支援の充実

幼児教育施設、小学校、中学校における学びの場の充実
- ○　全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めるための体制の整備や校内研修の充実
- ○　通級による指導や特別支援学級における指導体制の充実及び自立活動の指導に関する専門性の向上

高等学校における学びの場の充実
- ○　全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深めるための体制の整備や研修の充実
- ○　通級による指導担当教員の自立活動の指導に関する専門性の向上

特別支援学校における学びの充実
- ○　ＩＣＴを活用した学校間の連携及び指導の充実並びにセンター的機能の充実
- ○　教育課程の編成や入学者選考検査の改善

自立と社会参加の充実
- ○　テレワークを含めた企業等と連携した作業学習・実習等を通じて、社会性や適応力、コミュニケーション能力を伸ばす教育の充実

2　幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実

就学前からの支援体制の整備
- ○　市町村教育委員会と保健・福祉等の関係機関との連携による地域の支援体制づくりの促進
- ○　障がいのある子どもを育てた経験をもとに相談相手となるペアレントメンターの派遣など、保健福祉部局と連携した保護者支援の充実

在学中における地域の体制づくりの促進
- ○　市町村における切れ目のない一貫した指導や支援に向けた関係機関の連携の促進
- ○　各学校段階等間における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した引継ぎに関わる取組の充実

卒業後における支援
- ○　進路先の企業や福祉施設等に対する「個別の教育支援計画」を活用した適切な引継ぎなど卒後支援の一層の充実

3　特別支援教育の質の向上

教員の特別支援教育の専門性の向上
- ○　全ての校種における教員の特別支援教育に関する専門性の向上
- ○　全ての校種において、特別支援教育を重要な柱として明確に位置付けた校内体制の構築

ＩＣＴの活用による指導の質の向上
- ○　障がいの状態等に応じた効果的なＩＣＴ活用に関する教員研修等の充実

交流及び共同学習の充実
- ○　共生社会の形成に向け、「交流及び共同学習」の趣旨や意義について一層の理解・啓発
- ○　「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、通常の学級担任と特別支援学級の担任が共通理解した上で、「交流及び共同学習」を実施

障がいの重度・重複化、多様化及び医療的ケアに向けた対応
- ○　重度・重複化、多様化を踏まえ、障がい種を超えた学校間の連携・協力の充実
- ○　医療的ケア看護職員の配置や教職員に対する必要な研修の実施など、安全・安心な医療的ケア実施体制の整備

4　特別支援学校の教育環境の整備

学校配置
○　障がいのある児童生徒の在籍状況や今後の推移のほか、圏域内における特別支援学校の配置状況や児童生徒の通学・寄宿舎への入舎の状況、活用可能な空き校舎など既存施設の状況等を総合的に勘案して学校配置を検討

卒業後の進路を見据えた学科の整備
○　社会情勢や進路動向、生徒の興味・関心などを考慮し、学科の整備を検討

教育環境の整備に向けた狭隘化対策
○　教室不足については、校舎増築や通学区域の見直しのほか、高等学校など既存施設を活用した整備などによる適切な教育環境の確保

効率的なスクールバス運行に向けた体制整備
○　介助添乗員の資質向上に向けた事前研修の実施などによる安全・安心なスクールバスの運行体制の充実

安全・安心な学校体制
○　不審者の侵入や火災・自然災害・感染症の発生などを踏まえた危機管理体制の整備

「特別支援教育ほっかいどう」第 28 号（通巻第 72 号）

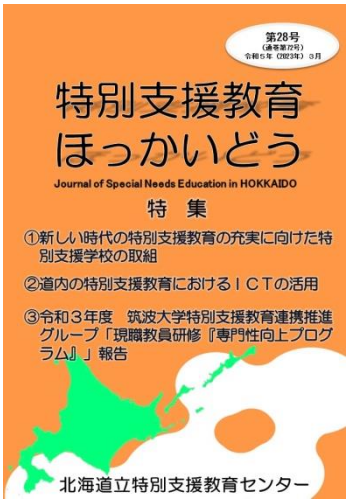

特集②-2

道内の特別支援学校におけるＩＣＴ活用実践

北海道室蘭養護学校の取組

実践事例提供協力者
・小学部教諭　宮　崎　満智子、高　辻　賢　司
・中学部教諭　駒　澤　綾　子、加　渡　元　章
・高等部教諭　渡　部　佳穂里、池　田　里　奈
URL：http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=1075

年間を通した取組として、研究部だよりを毎月発行し、実践事例の紹介を行っています。研究部だよりは、本校 Web ページに掲載し、保護者の方や関係機関等へ情報提供しています。
http://www.muroranyougo.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=154

【学校と北海道立特別支援教育センターをオンラインでつないだ研修会の様子】

別紙

ＩＣＴを活用した効果的な学習活動の充実を目指して
～「主体的・対話的で深い学び」へとつながる授業づくりシステムの構築～

北海道室蘭養護学校　学級数 33　（校長　星　野　健　史）

Ⅰ　実践テーマの趣旨

本校では、令和３年度から「ＩＣＴを活用した効果的な学習活動の充実を目指して」を研究主題として、３か年計画で校内研究に取り組んでいる。昨年度の校内研究では、教員の指導力の向上を重点として、積極的に指導にＩＣＴを取り入れている教員を講師に、ＩＣＴの操作方法や活用実践例を校内で交流する研修を行った。その結果、①教員のＩＣＴの活用方法への知識や理解の深まり、②教員の意識の向上、③ＩＣＴを使う場面の増加の３点が成果として見られた。

２年次となる今年度は、「全教員のＩＣＴ活用を促進する」、「指導実践事例を蓄積する」、「児童生徒が主体となり自らＩＣＴを活用できる授業づくりを行う」ことを重点として、「『主体的・対話的で深い学び』へとつながる授業づくりシステムの構築」という副題を設定し、校内研究に取り組んでいる。

Ⅱ　実践の概要

１　ＩＣＴを活用した授業づくり・授業改善

「これまでの我が国の教育実践と最先端のＩＣＴのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」という GIGA スクール構想の理念に基づき、「従来の支援とＩＣＴの効果的な融合」をポイントに授業づくりを行いたいと考え、「ＩＣＴ活用授業構想シート」を作成した。授業者間で本シートに沿いながら授業の打合せをすることで、従来の支援及びＩＣＴによる支援の両者を授業に取り入れることをねらいとしている。また、指導の根拠を明確にするため、情報活用能力の視点は、北海道教育庁ＩＣＴ教育推進局ＩＣＴ教育推進課が作成した「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧（参考例）」（令和３年６月）から抽出している。授業づくりの手続きは、以下のとおりである。

ICT 活用授業 構想シート（　　）

【ＩＣＴ活用授業構想シート】

《P：計画》	・情報活用能力の視点及びＩＣＴと従来の支援の視点から、指導略案とＩＣＴ活用授業構想シートを作成する。 ・教材研究、ＩＣＴの使用体験、リハーサル等の授業準備の実施
《D：実行》	・授業での実践（小・中学部：iPad、高等部：chromebook を中心としたＩＣＴの活用）
《C：評価》	・指導略案の評価欄に記入、ＩＣＴ活用構想シートの反省欄に記入
《A：改善》	・授業の改善点を整理し、次の授業へとつなげる。

【 授業づくりの手続き 】

【 研修日の様子 】

２　ＩＣＴを活用した指導実践事例の交流

指導実践事例については、研修日を中心に検討を重ね、令和４年 12 月に全体研修会を実施し、各研究グループから発表を行う。指導の成果や課題、授業改善の経緯や児童生徒の変容をまとめ、年度末に実施する意見交流の際に、各学部において身に付けたい力を協議する際の資料とする。

また、年間を通した取組として、研究部便りを毎月発行し、指導実践事例の紹介を行う。事例については、各学年から１事例を提供し、事例の蓄積を図るとともに日常的に校内で行われている他学部や他学年の取組を情報共有している。研究部便りは、本校 Web ページに掲載し、保護者や関係機関等へ情報提供も行っている。

Ⅲ　実践の成果（○）と課題（●）

○　全教員が関わり、児童生徒が主体的にＩＣＴを活用することを目的とした授業づくりを行うことができた。

○　年度当初に比べ、ＩＣＴの効果的な活用について打合せが活発化し、授業改善が図られた。

●　ＩＣＴの活用に意識を向けるあまりに、本来の授業の目標を達成できなかったり、ＩＣＴの活用が有効かどうかの見極めに苦労したりするケースがあった。授業の質の向上に向けた取組や共通理解が必要である。

別紙

学級での学習活動における１人１台端末の活用

～知的障がいを有する中学部第３学年の生徒を対象としたiPad端末を使用した学習～

北海道室蘭養護学校　学級数33　（校長　星　野　健　史）

Ⅰ　実践テーマの趣旨

当該学級は、知的障がいを有する生徒４名（自閉症を併せ有する生徒３名、肢体不自由を併せ有する生徒１名）が在籍している。ＩＣＴを有効に活用し、教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図るため、生徒の特性や教育的ニーズを踏まえて、１人１台端末を活用した学習を計画的に設定し、継続的、段階的に指導を行った。

Ⅱ　実践の概要

iPadの基本操作において、教師の例示によりタップ、ドラッグ、スワイプの操作ができる３名は、新たなスキルの獲得や既習事項の応用をねらいとするとともに、肢体不自由を併せ有する生徒１名については、iPadで提示される情報への注目や静養を要する際の学びの保障をねらいとした。また、朝の会と帰りの会の進行にiPadを使用し、通年で実施した。

１　iPadの基本操作ができる３名の生徒への指導

学級担任及び副担任の間で、日常的に情報共有や意見交換を行いながら、指導方針や手立ての見直し、新たな学習場面の設定を行った。教科指導の効果を高めるために、ＩＣＴの活用が手立てとして有効かどうかを見極めながら指導を進めるよう留意した。１人１台端末を活用した主な学習は以下のとおりである。

月	各教科等	学習項目	主な目標	アプリ
4･5月	国語科	ローマ字の読み書き	・ローマ字で単語を正しく読んだり書いたりする。	なし（プリント学習）
5･6月	国語科 数学科	助詞 物の位置	・文章を読み、正しい助詞を考えて選ぶ。 ・文章を読み、正しい位置に物を移動する。 （Google Jamboardで'付箋（助詞）'や'絵'を移動させる）	Google Jamboard
6月	国語科	インターネット検索	・単語をローマ字で正しく書く。 ・プリントを見ながら単語入力をする。 ・インターネット検索の方法を知る。	Safari
6･7月	道徳	他学部との交流（リモート交流）	・下級生に温かく関わり、相手の反応に気付いたり感情を読み取ったりする。 （Google Meetを使い読み聞かせをする）	カメラ 写真 Google Meet
7月	生活単元学習	写真の撮り方	・相手への見やすさや伝わりやすさを考えて写真を撮る。（ズームイン、ズームアウト）	カメラ 写真
7月	日常生活の指導	学期末大掃除	・物の置き場が分かるように写真を撮る。 ・写真を確認しながら元の場所へ物を置く。	カメラ 写真
8月	生活単元学習（学年）	校外学習事前学習	・校外学習の行き先の営業時間や店舗の情報を調べ、購入する物を決める。	Safari
8･9月	生活単元学習（学年）	見学旅行事前学習 事後学習	・見学先の情報を調べ、見通しや期待感をもつ。 ・自分の担当の見学先を調べて発表する。	Safari
9月～	日常生活の指導	掃除	・進行係の進行により、生徒同士で協力しながら自分の役割の清掃活動をする。	keynote
10月	道徳	他学部との交流（対面交流）	・下級生に質問したり、質問に答えたりする。 ・イラストを検索して挿入したり、文字を入力したりして、説明スライドを作る。	Safari 写真 keynote
11月～	生活単元学習	卒業アルバム作り	・自分の好きな写真を選んだり、感想等を入力したりして、卒業アルバムを作る。	写真 Keynote
12月･3月	日常生活の指導	学期末大掃除	・7月の学期末大掃除と同様。	カメラ 写真

【１人１台端末を活用した主な学習】

【国語科における Google Jamboard を使用した助詞の学習】

【数学科における Google Jamboard を使用した前後の位置の学習】

【生活単元学習における iPad を使用した調べ学習】

【日常生活の指導における カメラで物の配置を記録した学期末大掃除】

２　肢体不自由を併せ有する生徒１名への指導

当該生徒の体調により、全体での授業に参加が難しい場合は、教室で静養しながら学習に参加できるよう、「Google Meet」を使用した。授業を行う教室と静養場所におけるリモート学習を通して、友達や教師から声を掛けられる経験を重ねた。教室での学習時においても、友達が提示したiPadに注目する場面を作るようにした。

Ⅲ　実践の成果（○）と課題（●）

○　継続的、段階的に指導を行ったことにより、国語科や数学科において、プリント学習に比べて誤答が減少するなど、教科指導の効果を高めたり、生徒が主体的に iPad を活用したりできるようになった。

○　好きなことや疑問に思ったこと、見学旅行の行き先でのお得な情報（割引される商品）や土産品について、昼休みに調べるなど、活用の広がりが見られた。生徒同士が、iPadに示す情報を見合ったり、教師の支援を受けながら会話をしたりするなど、関わりのきっかけとなった。

○　学級担任及び副担任の間で、生徒の様子を共有し、新たな指導方針を立てて指導することができた。ＩＣＴ活用のみに執着せず、既存の支援方法を基にＩＣＴと効果的に融合させるという視点が成果につながった。

●　ＩＣＴ活用の経験や併せ有する障がい及び障がいの程度に違いがあることから、生徒一人一人の実態に応じた指導の充実に向けた検討が必要である。